

【議 題 2】

平成30年度岩手支部事業計画の実施状況について (重点事項説明資料)



I. 企画総務部門	2P
II. 保健部門	16P
III. 業務部門	28P
IV. レセプト部門	31P

I .企画総務部門

- 1.ジェネリック医薬品使用促進のための取組み・・・・・・・・・・3P
- 2.「いわて健康経営宣言」事業普及のための取組み（主なもの）・・・7P
- 3.「平成30年度健康づくりセミナー」実施報告・・・・・・・・・・14P

ア. 平成30年度ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの実施

目 的

- ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減可能額を伝えることにより、ジェネリック医薬品の使用促進を促し、加入者の方のお薬代の負担軽減を図るほか、医療費の削減による健康保険財政の改善を図るため。

実施概要

- ◆**通知対象者**・・・20歳以上の協会けんぽ加入者

- ◆**通知書の発送年月日**

➢1回目・・・平成30年8月24日（金） 2回目・・・平成31年2月14日（木）

- ◆**通知人数（全支部合計）**

➢1回目…3,714,412件（岩手支部…32,696件） 2回目…約320万件（岩手支部…25,372件）

- ◆**軽減可能額の基準**

	医科レセプト	調剤レセプト
1回目通知	600円以上	50円以上
2回目通知	600円以上	50円以上

- ◆**通知対象医薬品**

➢慢性疾患（リウマチ、喘息）、生活習慣病（糖尿病、高血圧症）の治療薬をはじめとする、長期間（14日以上）継続して服用することが考えられる医薬品。（ただし、がん治療薬、精神疾患治療薬、HIV治療薬等を除く）

- ◆**同封物**

- ①通知書（ジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知する物。）
- ②リーフレット
- ③ジェネリック医薬品希望シール

イ. ジェネリック医薬品使用促進に向けた意見発信

- 平成30年度においては、ジェネリック医薬品の使用促進のため、岩手支部の現状・問題点等を把握し、以下のとおり分析を実施。

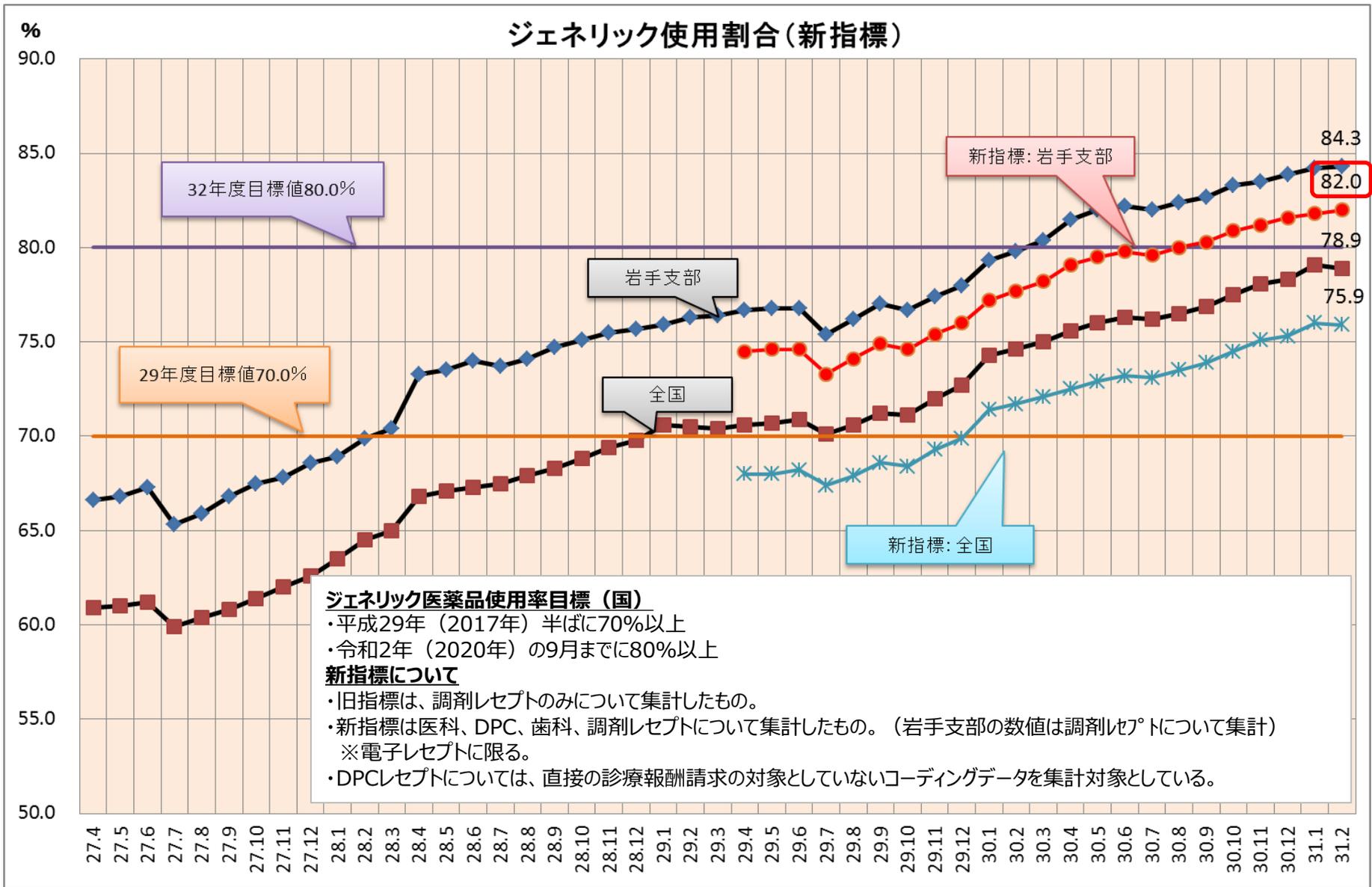
【分析内容】 ※詳細は参考資料3を参照

- ◆カルテによる要因分析
 - ・・・使用割合を決定する要因を分解し、医療機関、薬局の視点、患者の視点から阻害要因を分析。
- ◆使用割合の全国比較
 - ・・・都道府県支部別に使用割合を集計し、年齢、薬効分類別に分け、使用が進んでいない年齢階級、薬効を特定。
- ◆岩手県内の使用分析
 - ・・・二次医療圏、市町村別に使用割合を集計、昨年からの伸び率、薬効分類別等詳細な分析も行い、使用割合が低い地域等を特定。

分析結果に基づいた意見発信

- 保険者協議会において、分析結果を発表（H30.7）
- 岩手県後発医薬品使用促進協議会にて意見発表（H31.2）
 - 協会けんぽの取組みに対し、評価するご意見をいただいた。

「参考」岩手支部におけるジェネリック使用割合 グラフ（平成31年2月分まで）



ア. 事業所健康度診断シートの提供（訪問・文書等による宣言勧奨の実施）

- 平成30年度においては、訪問（職員・外部委託）や文書送付、およびアクサ生命による訪問により、宣言勧奨を実施。
- また、岩手支部幹部職員による訪問及び外部委託による訪問時等には、事業主や担当者に、従業員の健康づくりの意識向上を促し、宣言につなげるため、事業所ごとの『事業所健康度診断シート』（健診受診率や健診結果項目ごとのリスク保有割合等が掲載されたもの）を提供。
- 平成30年度における各勧奨結果は下記のとおりです。

訪 問

対象	勧奨数	宣言数	宣言率	備考
職員（被保険者300人以上）	24	1	4.2%	
外部委託（被保険者50～299人）	157	30	19.1%	・事後フォローによる宣言:3/41(7.3%) ・知事連名あり

文 書

対象	勧奨数	宣言数	宣言率	備考
中規模（盛岡近郊）※	217	9	4.1%	・知事連名あり
中規模（リスク保有割合高の業種）	40	4	10.0%	・知事連名あり ・事業所健康度診断同封
小規模（被保険者10～49人）	1,047	35	3.3%	・知事連名あり

その他

対象	勧奨数	宣言数	宣言率	備考
アクサ生命による訪問や自然増等	— (アクサ生命による勧奨 …682)	120	—	

H30年度総獲得数 = 199件（総宣言数813件） ※(参考:H30年度末目標値=700件)

※被保険者カバー率 = 23.9% (H31.2.28現在)

ア. 事業所健康度診断シートの提供（訪問・文書等による宣言勧奨の実施）（つづき）

事業所に提供した『事業所健康度診断シート』イメージ（一部抜粋）

事業所健康度診断 2019

株式会社 ○建設
業態区分16:情報通信業

令和1年6月作成

全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

「表紙」

はじめに

- 「事業所健康度診断」は、協会けんぽ岩手支部が保有する健診結果データ等を分析したものです。
- 分析対象は健診結果データが存在する当支部加入者（県外在住者含む、任意継続除く）です。
- 対象年度は2015～2017年度です。
- 特に表示がない場合は、最終年度の結果を表示しています。
- 順位は、健診結果データが存在する当支部加入事業所の同業態及び全体と比較した結果です。
- 割合の分母が10人未満となるデータは表示しておりません。

I. 基礎データ

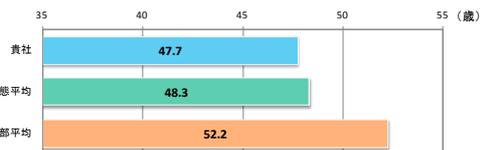
① 平均被保険者数 年度初めから年度末までの被保険者数の合計を12で割った人数です。
データがない場合は表示しておりません。

9,999 人

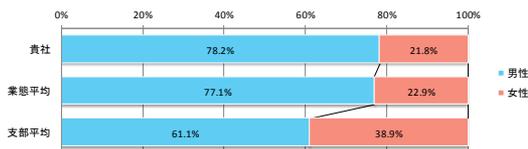
② 健診受診者数 年度内に生活習慣病予防健診(35歳以上)または定期健康診断(40歳以上)を受診した被保険者数です。

7,777 人

③ 受診者平均年齢 健診受診者の年度末年齢の平均です。



④ 受診者男女比 健診受診者の男女の割合です。



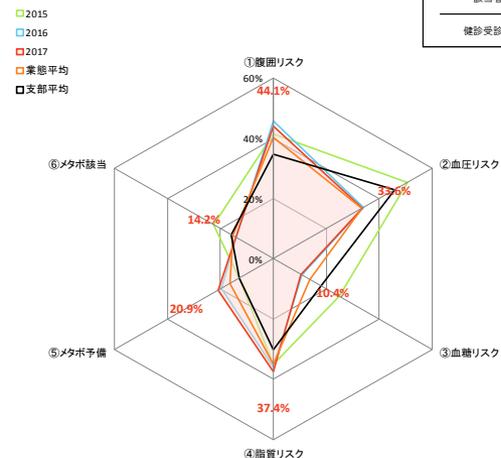
1

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

「1P目（被保険者数・健診受診者数等）」

III. 生活習慣病のリスク保有率

※レーダーチャートが小さいほど、従業員の健康度が良好といえます。



	① 腹囲リスク	② 血圧リスク	③ 血糖リスク	④ 脂質リスク	⑤ メタボ予備	⑥ メタボ該当
2015	41.5%	50.7%	24.9%	35.0%	12.9%	22.6%
2016	45.8%	34.1%	10.7%	36.0%	19.6%	14.0%
2017	44.1%	33.6%	10.4%	37.4%	20.9%	14.2%
業態平均	40.3%	33.5%	13.8%	35.0%	16.4%	15.3%
支部平均	34.8%	45.9%	18.0%	30.2%	12.9%	15.9%

リスクの定義	
腹囲リスク	内臓脂肪面積が100cm ² 以上の者(ただし、内臓脂肪面積の検査値がない場合は、腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上の者)
血圧リスク	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療有りの者
血糖リスク	空腹時血糖110mg/dl以上(ただし、空腹時血糖の検査値がない場合は、HbA1cが%0以上)、または糖尿病に対する薬剤治療有りの者
脂質リスク	中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療有りの者
メタボ予備群	腹囲リスクを有し、かつ血圧リスク・血糖リスク・脂質リスクのうち1項目に該当する者
メタボ該当者	腹囲リスクを有し、かつ血圧リスク・血糖リスク・脂質リスクのうち2項目以上に該当する者

7

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

「7P目（生活習慣病のリスク保有率）」

イ. 宣言事業所に対するフィードバックセミナーの開催

目 的

- 健康経営宣言直後と1年経過後に提出いただいている『職場の健康チェックシート』の分析結果をフィードバックし、職場での健康づくりの取組み上のポイント等を説明し、活用していただく。
- 『事業所健康度診断シート』（※資料8P参照）を配布。生活習慣病のリスク保有の状況等を説明し、職場の健康づくりに活用していただく。
- その他、メンタルヘルスや運動に関する講話を行うことで、職場の健康づくり等の意識醸成を図る。

プログラム

① 職場のチェックリストから

全国健康保険協会岩手支部 保健グループ

② 「事業所健康度診断シート」の説明

全国健康保険協会岩手支部 企画総務グループ

③ 「管理職主導でつくる快適職場」（メンタルヘルス）

岩手県産業保健総合支援センター 講師：山田 恵子 氏

④ 「職場で実践できる運動について」（運動）

NPO法人 日本健康運動指導士会 講師：佐藤 恵 氏

開催日程・場所等

- 参加案内事業所数…165事業所（※どちらの会場に参加してもよい形式とした。）
- 参加事業所数…21事業所（参加率…12.7%）

【北上会場】（参加事業所…12）

開催日：平成31年2月8日（金）

会 場：さくらホール（北上市さくら通り2-1-1）

【盛岡会場】（参加事業所…9）

開催日：平成31年2月14日（木）

会 場：アイーナ（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）

イ. 宣言事業所に対するフィードバックセミナーの開催（つづき）

セミナーの様様



① 「職場のチェックリストについて」保健グループ 千葉グループ長



② 「管理職主導でつくる快適職場」(メンタルヘルス) 岩手県産業保健総合支援センター 山田 恵子氏



③ 「職場で実践できる運動について」(運動) NPO法人 日本健康運動指導士会 佐藤 恵氏

2. 「いわて健康経営宣言」事業普及のための取組み（主なもの）

ウ. 健康経営に関する5者協定後の連携した取組み

◆健康経営セミナーにおけるパネルディスカッションへの参加

- 平成30年11月14日（水）に、盛岡市で岩手県民健康応援キャンペーンの一環として、『健康経営で企業が変わる』セミナーが開催されました。
- <主催>・・・岩手日報社 <特別協賛>・・・アクサ生命保険
- 当日は、東京大学政策ビジョン研究センターの古井祐司特任教授が講演。社員の健康維持・増進の取組みが企業にもたらす効果を解説。
- また、パネルディスカッションでは、協会けんぽを含む6者が日頃の取組みを発表し、情報交換を実施。
- 県内企業から106人が出席。

◆協会けんぽ（阿部企画総務部長）の発言概要

- ・協会けんぽは、2015年から「いわて健康経営宣言」事業を開始。今年（平成30年）10月現在で739社が宣言。
- ・事業の柱は①健康診断の実施 ②社員の生活習慣の改善 ③健診結果で再検査や治療の必要があった場合の検査・治療の推奨 ④スモールチェンジ活動の推奨 の4つ。
- ・また、「いわて健康経営アワード」を毎年開催し、優良事例（を実施している事業所）を表彰、紹介している。
- ・その他、「職場のヘルスアップサポート」事業を通じて、健康づくりのメニューを紹介している。

◆古井特任教授の講演概要

- ・人口減少に伴い人手不足が深刻化。
- ・体調不良の低リスクと高リスクの人の1人当たりの労働生産性損失コストを比較すると年間3倍もの違いが生じる。
- ・健康経営は社員の健康に投資する新しい経営手法。よい取組みをしている企業には共通点がある。
 - ①職場の健康課題を知っている。
 - ②職場の動線を使用して実践している。
 - ③現場のリーダーが同僚や部下の取組みを見守り、寄り添っている。
- ・健康意識が高まると社内の雰囲気が変わり、家族への思いやりも出てくる。
- ・政府の方針は健康を超少子高齢社会の基盤として位置付けており、健診データを活用して効果的な予防に取組んでほしい。
- ・健康経営はやりたいという気持ちが大事。最初は他社のまねでも構わない。そこから、自社に合った取組みを見つけていけばいい。



「松本支部長の閉会挨拶」

ウ. 健康経営に関する5者協定後の連携した取組み（つづき）

◆岩手県の表彰制度「いわて健康経営事業所認定制度」の創設

- 岩手県では、企業、医療保険者と連携して働き盛り世代の健康づくりを推進するため、「健康経営」に積極的に取組む事業所等を知事が認定し、その取組みを協働して支援する「いわて健康経営事業所認定制度」を2019年度から新たに創設。

「いわて健康経営事業所認定制度」の概要

《対 象》

- 岩手県内において事業活動を行う企業、法人及び団体。

《登 録》

- 認定を受けようとする事業所等は、加入している協力保険者が実施する健康経営宣言事業に関する事業に登録を行うものとする。

《認定基準》

- 知事は登録を行った申請者のうち、次表の認定基準をすべて満たす事業所等を「岩手県健康経営認定事業所」として認定するもの。

① 定期健診受診率 実質100%

➢ 労働安全衛生法の定期健康診断受診率100%、未受診者への受診勧奨の取組み

② 受診勧奨の取組み

➢ 再検査、精密検査等が必要とされた従業員への受診を促すための取組み又は制度

③ 食生活の改善、運動機会の増進などに向けた取組み

➢ 健康課題を把握し、食生活改善や運動機会の増進などの継続的な取組み
➢ 社内健康イベントの開催又は社外健康イベントへの組織としての参加

④ 受動喫煙対策に関する取組み

➢ 健康増進法に基づく必要な措置（敷地内禁煙、建物内禁煙又は完全分煙）

⑤ 健康情報の定期提供

➢ 健康をテーマとした研修会の実施又は社外研修等への参加、月1回の全従業員への健康情報の提供

「いわて健康経営事業所認定制度」の概要（つづき）

《受付期間（2019年度）》

- 平成31年2月1日（金）～2月28日（木）
 - 上記受付期間に応募し、基準を満たし、認定を受けた事業所数・・・**138事業所**

《健康経営認定事業所等への支援》

- 知事及び協力保険者は、健康経営認定事業所等が行う従業員等への健康づくりに関する取組みに対し、次に掲げる支援を行うものとする。
 - 1) 健康経営認定事業所等が行う健康経営に関する取組みを広報すること。
 - 2) 健康情報や健康イベント等の情報を提供すること。
 - 3) その他、健康経営の推進のための支援をすること。

《表彰》

- 知事及び協力保険者は、健康経営認定事業所等のうち、その取組実績が優良で他事業所の模範となり、今後も継続した取組みが期待できる事業所等について、別に定めるところにより表彰する。

- ◆ 協会けんぽ岩手支部では下記のとおり『協会けんぽ 健康づくりセミナー』を開催しました。

≪目的・趣旨≫

- 昨年度の健康づくりセミナー実施の際、多くの参加者より要望をいただいた「運動」、「メンタルヘルス」をテーマとした講演を行うことにより、職場・家庭等における心と体の健康づくりの推進を図る。

≪開催日時・会場等≫

【開催日時】 平成30年10月10日（水）13：00開場 13：30開演 16：25閉会
 【開 場】 岩手県民情報交流センター アイーナ 804会議室
 【参加人数】 189名

≪講演内容≫

- ◆ **第1部** 『明日から実践できる新感覚のRIZAP健康セミナー』
RIZAPパーソナルトレーナー 盛一 紗季（もりとき さき）様
- ◆ **第2部** 『職場のメンタルヘルス対策 不調の気づきと適切な対応を考える ～こんなときどうする？～』
岩手産業保健総合支援センター 産業保健相談員 藤井 由里（ふじい ゆり）様

セミナー当日の様子



開会挨拶（協会けんぽ 松本支部長）



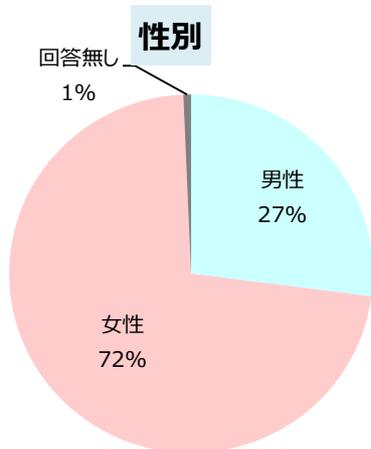
講演第1部（盛一紗季氏）



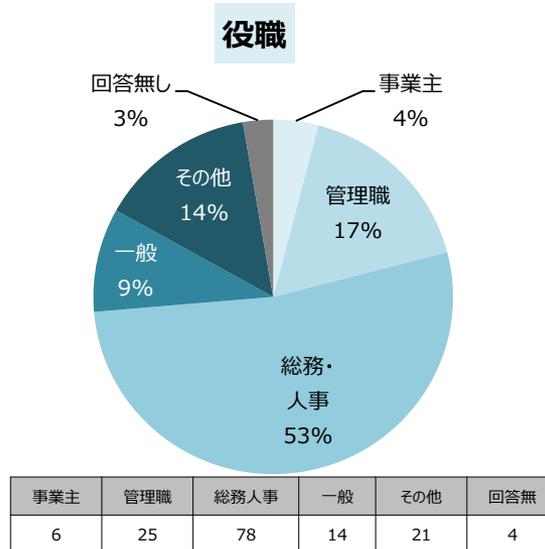
講演第2部（藤井由里氏）

アンケート結果

◆ セミナー参加者に対し、アンケートを実施しました。 **回答率78.3% (148/189名)**

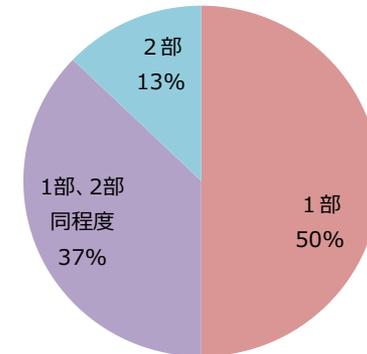


男性	女性	回答無
40	107	1



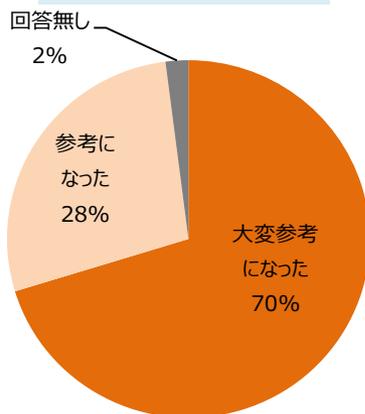
事業主	管理職	総務人事	一般	その他	回答無
6	25	78	14	21	4

どちらの演目に興味があり参加したか



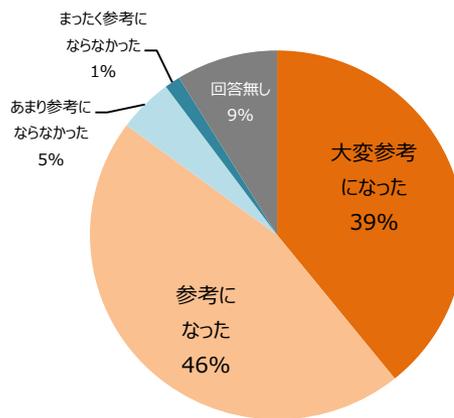
1部	同程度	2部
74	55	19

RIZAP健康セミナー



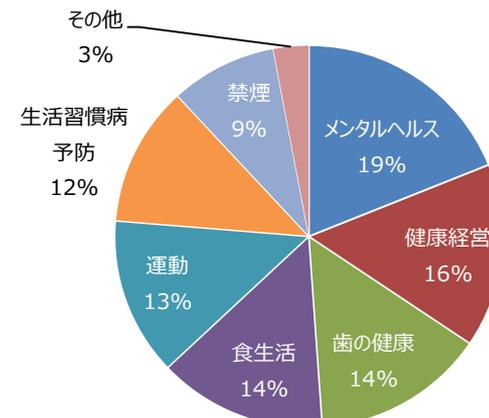
大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	全く参考にならなかった	回答無
104	41	0	0	3

職場のメンタルヘルス



大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	全く参考にならなかった	回答無
58	68	7	2	13

今後セミナーで取り上げてほしいテーマ



メンタル	健康経営	歯	食生活	運動	生活習慣病	禁煙	その他
51	42	39	38	36	32	24	8

Ⅱ .保健部門

- 1 .健診關係 17 P
- 2 .特定保健指導關係 24 P

1. 健診関係

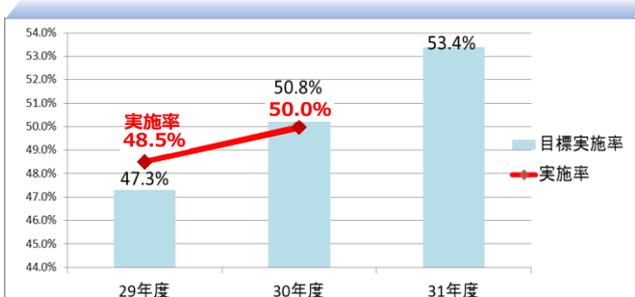
被保険者（40歳以上）の健康診断

生活習慣病予防健診・事業主健診実施者数・実施率の年次推移

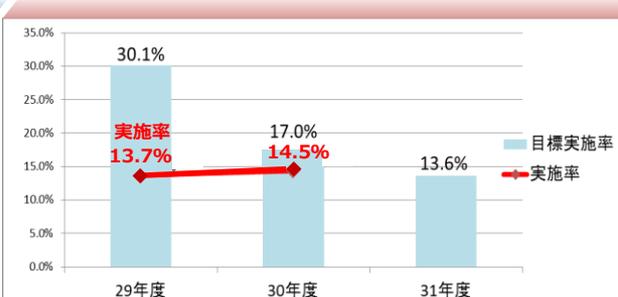
年度	対象者数	合 計											
		生活習慣病予防健診				事業者健診（データ提供分）							
H29年度	166,686	目標数	78,760	目標実施数	47.3%	目標数	50,220	目標実施数	30.1%	目標数	128,980	目標実施数	77.4%
		実施者数	80,888	実施率 (目標に対する達成率)	48.5% (102.7%)	実施者数	22,837	実施率 (目標に対する達成率)	13.7% (45.5%)	実施者数	103,725	実施率 (目標に対する達成率)	62.2% (80.4%)
H30年度	174,491	目標数	88,660	目標実施数	50.8%	目標数	29,601	目標実施数	17.0%	目標数	118,201	目標実施数	67.8%
		実施者数	87,186	実施率 (目標に対する達成率)	50.0% (98.4%)	実施者数	25,242	実施率 (目標に対する達成率)	14.5% (84.8%)	実施者数	112,281	実施率 (目標に対する達成率)	64.3% (95.0%)
R元年度	181,447	目標数	96,900	目標実施数	53.4%	目標数	24,700	目標実施率	13.6%	目標数	121,600	目標実施率	67.0%

■被保険者の健康診断については、協会けんぽの生活習慣病予防健診と提供された事業者健診データの数を合計して実施者数・率を算出。

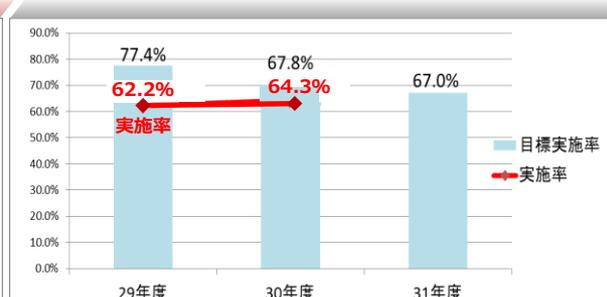
■生活習慣病予防健診



■事業者健診



■合 計



生活習慣病予防健診受診率向上のための取組み（主な平成30年度事業結果）

新規契約健診機関の拡充

被保険者の生活習慣病予防健診受診環境の整備を目的として、新規で生活習慣病予防健診を実施していただける健診機関の募集を行った。平成30年度の実施結果の以下のとおり。

新規健診機関の参入状況

年度	健診機関数(年度末)		新規健診機関
平成29年度	42	増加4 → 46機関	1) 県立高田病院（陸前高田市） 2) 県立大槌病院（大槌町） 3) 昭和病院（一関市） 4) 孝仁病院（盛岡市）
平成30年度	45	増加3 → 48機関	1) 県立大東病院（大東町） 2) 県立東和病院（東和町） 3) みやぎ健診プラザ（仙台市）

健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診実施者数の拡大

○事業の概要

当支部と健診機関で協議のうえ設定した基準値（目標数）を上回った場合、生活習慣病予防健診の実施費用に上乗せして、1件あたりの単価×超過件数で算出した金額を支払う事業。平成30年度の実施結果は以下のとおり。

健診推進経費実施状況

年度	実施機関数	目標達成機関数	目標値超過件数
平成29年度	4	1機関	536
平成30年度	2	1機関	152

生活習慣病予防健診受診率向上のための取組み（令和元年度の主な取組み）

集合バス健診事業の実施（新規事業：8月～12月）

○事業の概要

健診機関過疎地域等の生活習慣病予防健診受診環境の整備を目的として、検診車を保有する健診機関に働きかけ、当支部が集合健診の日程を集約し、各地域の事業所宛に案内文書を発送する。令和元年度については右記の地域、日数で実施予定。

令和元年度 集合健診実施日数

	対象予定地域	実施日数
1	宮古市	6日
2	大船渡市	6日
3	北上市	6日
4	久慈市	3日
5	一関市	8日
7	釜石市	8日
8	盛岡市	3日
	合計	40日

健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診実施者数の拡大（継続事業：4月～2月）

令和元年度については1件あたりのインセンティブ単価を平成30年度単価より増額して実施する。令和元年度については15機関から参加の申出があり、現在契約に向けて最終調整中。

新規契約健診機関の拡充（継続事業：通年）

令和元年度については、以下の条件で抽出した岩手県内の16医療機関と交渉中。更なる契約機関増加を図る。

【抽出条件】

- ・病床数20床以上で、かつ生活習慣病予防健診の検査項目がすべて実施できると判断できる医療機関

事業者健診結果データ取得率向上のための取組み（主な平成30年度事業結果）

労働局と連携した事業者健診結果データ取得勧奨

平成30年度についても、平成29年度に引き続き労働局健康安全課長と当支部支部長の連名で事業者健診結果データの取得勧奨を行った。
平成30年度実施結果は以下のとおり。

労働局と連携した取得勧奨結果

年度	勧奨対象事業所要件	送付事業所数	同意書取得事業所数	紙媒体データ提出事業所
平成29年度	下記①および②の要件を2つとも満たす事業所 ①健診対象者10名以上 ②前年度生活習慣病予防健診受診率70%以下	2,684	847	132
平成30年度	下記①および②の要件を2つとも満たす事業所 ①健診対象者10名以下 ②前年度生活習慣病予防健診受診率70%以下	2,947	413	139

事業者健診結果データ取得率向上のための取組み（令和元年度の主な取組み）

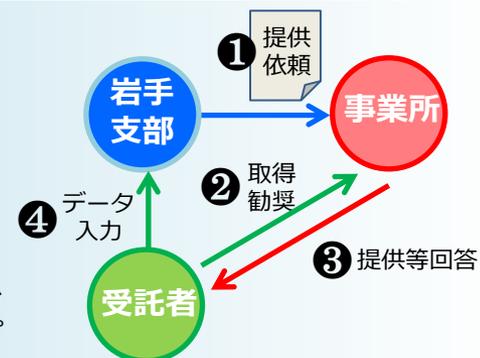
外部委託機関を活用した事業者健診結果データの取得勧奨（新規事業：8月～12月）

○事業の概要

令和元年度については、平成30年度に引き続き労働局と連携した勧奨文書の送付を実施するとともに、勧奨文書送付後に外部委託機関を活用した電話での文書勧奨を行うことによって、更なる事業者健診結果データの取得を目指す。

■データ提供の流れ

- ① 岩手支部より事業所へ事業者健診結果データの提供依頼を送付する。
- ② ①発送後、約10日前後から取得勧奨を開始する。
- ③ ①及び②実施後、事業所より回答（同意書の提供等）
- ④ 同意書及び紙媒体で入手した健診結果データについては、パンチ入力し、電子媒体に変換後、岩手支部へ送付する。



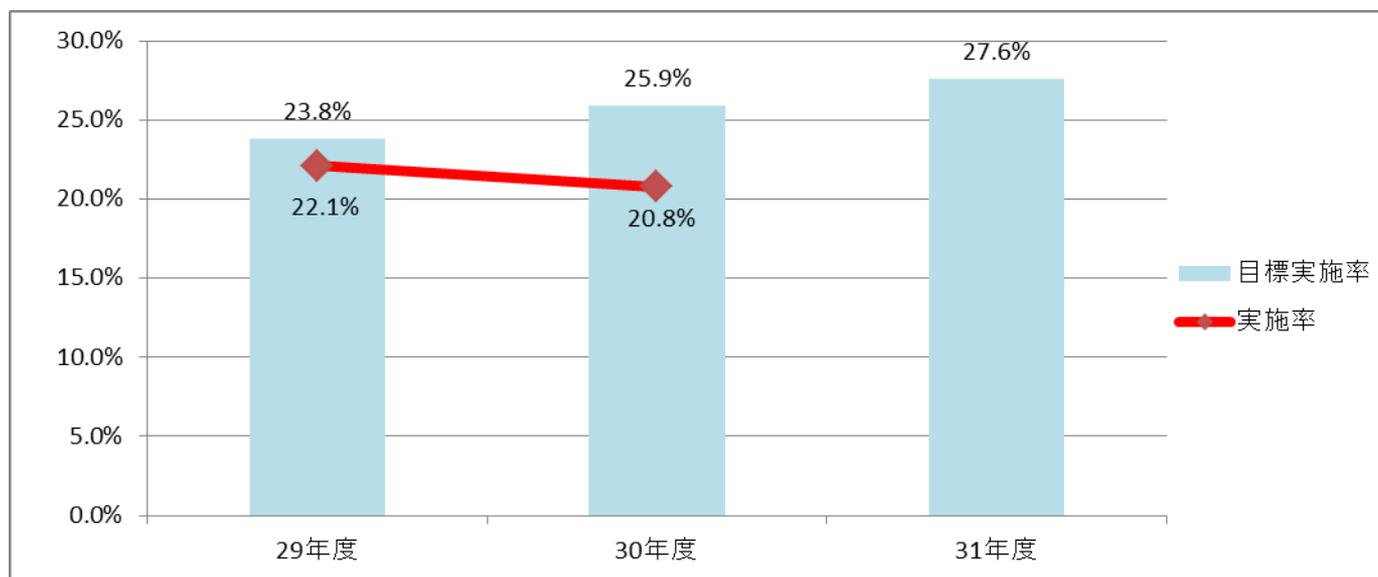
被扶養者（40歳以上）の健康診断

■ 特定健診実施者数・実施率の年次推移

■ 実施者数

年度	対象者数	件数		率	
		目標数	実施者数	目標実施率	実施率
平成29年度	46,572	目標数	11,150	目標実施率	23.8%
		実施者数	10,316	実施率	22.1%
平成30年度	46,095	目標数	11,950	目標実施率	25.9%
		実施者数	9,581	実施率	20.8%
令和元年度	45,509	目標数	12,560	目標実施率	27.6%

■ 年次推移



特定健診受診率向上のための取組み（主な平成30年度事業結果）

協会主催の集合健診事業の実施

平成30年度については、平成29年度に開始した協会主催の集合健診事業をさらに拡大して実施した。平成30年度実施結果は以下のとおり。

協会主催の集団健診の実施状況

（前年比較）

	実施会場	実施人数
H29年度	1	173
H30年度	5	439

協会主催の集団健診の実施状況

（平成30年度詳細）

地域	日程	会場	実施人数
盛岡市	2月13日	岩手県青少年会館	78人
	3月6日	盛岡タカヤアリーナ	197人
奥州市	2月19日	胆沢地区勤労教育文化センター	55人
宮古市	2月26日	宮古市民総合体育館	54人
大船渡市	3月1日	市民文化会館 リアスホール	55人
合計	4地域／5日間		439人

特定健診受診率向上のための取組み（令和元年度の主な取組み）

協会主催の集合健診事業の更なる拡大（継続事業：1月～3月）

令和元年度については、平成30年度4地域5会場で実施してきた、集合健診事業を7地域9会場に拡大して実施することにより、未受診に対する対策を強化する。

まちかど健診の実施（新規事業：11月～12月）

直近3年間で1度も特定健診を受診していない被扶養者等を対象として、大型商業施設（ショッピングモール等）を活用した健診事業を展開することで、健診無関心層へのアプローチを図る。令和元年度については盛岡会場で1日間実施予定。

2. 特定保健指導関係

平成30年度特定保健指導実施件数（評価件数）の状況について

1 被保険者
支部実施分

年 度	対象者数	目標数	実施件数	実施率	目標達成率
平成29年度	27,601	3,135	2,355	8.5%	75.1%
平成30年度	26,241	2,980	3,197	12.2%	107.3%

2 被保険者
アウトソース分

年 度	対象者数	目標数	実施件数	実施率	目標達成率
平成29年度	27,601	1,016	540	2.0%	53.1%
平成30年度	26,241	987	941	3.6%	95.3%

◎連携の強化および当日実施の推進による外部委託機関実施率の増加

3 被保険者
支部実施分+
アウトソース分 合計

年 度	対象者数	目標数	実施件数	実施率	目標達成率
平成29年度	27,601	4,151	2,895	12.0%	69.7%
平成30年度	26,241	3,967	4,138	15.8%	104.3%

4 被扶養者分

年 度	対象者数	目標数	実施件数	実施率	目標達成率
平成29年度	1,304	78	15	1.2%	19.2%
平成30年度	1,470	79	16	1.1%	20.3%

特定保健指導方法の弾力化について（参考資料）

第三期における特定保健指導の見直し（主な項目）

1. 実績評価時期の見直し

-  初回面談後 6 か月 → 3 か月でも可能（動機づけ支援は3か月で実績評価が可能）

2. 初回面談と実績評価の同一要件の廃止

-  保険者と委託先で適切に情報共有がされ、保険者が保健指導全体の総括・管理を行う場合は、同一機関でなくても実績評価できる

3. 初回面談の分割実施

-  健診当日に特定保健指導対象と見込まれる場合、健診結果が揃わなくても面談が可能（後日、医師の総合判定を踏まえ行動計画を完成させる）

4. 2年連続「積極的支援」該当者への特定保健指導の弾力化

-  2年目の状態が前年よりも改善している場合、「動機づけ支援相当」として支援が可能（3か月で実績評価が可能）

5. 柔軟な運用による特定保健指導のモデル実施（積極的支援）

-  特定保健指導の実施量に代えて、腹囲・体重の改善状況による評価が可能（3か月経過の時点で改善している場合は支援終了となる）

3.平成30年度事業実施状況及び令和元年度事業について（特定保健指導）

特定保健指導を推進するための取組みや事業について

令和元年度の特定保健指導目標

特定保健指導実施率の向上

被保険者	協会保健師実施分	11.6%	実施見込者数	3,123人
	アウトソーシング分	5.8%	実施見込者数	1,556人
被扶養者	特定保健指導	6.0%	実施見込者数	89人

令和元年度の特定保健指導推進にかかる主な取組みについて

1.受け入れ事業所数・対象者拡大のための方策

- ◎過去の健診実施状況、特定保健指導受入状況等のデータに基づいた事業所分類別勧奨の実施
- ◎健康経営宣言事業所で特定保健指導の受入率の低い事業所への支部幹部職員等による訪問勧奨
- ◎健康経営宣言事業と連携した外部委託機関を活用した訪問勧奨
- ◎事業者健診データの早期取得および確実な保健指導案内通知の実施

2.保健指導の質の向上等のための方策

- ◎効果的な保健指導実施のための研修内容の整理と継続的な改善
- ◎保健指導対象者等へのアンケート調査、同行訪問等による保健指導の内容の評価

3.アウトソーシングの拡大

- ◎生活習慣病予防健診実施機関への特定保健指導委託勧奨の拡大（健診受診予定者数が1,000人以上の健診機関を対象として実施）
- ◎委託契約機関との定期連絡会の開催（健診当日の初回面談数拡大、実施率の向上）
- ◎支部直営指導不在地区、休日夜間等指導希望事業所の専門機関への委託
- ◎継続支援の委託による支部初回面談の拡充（訪問事業所・面談実施者の拡大）

Ⅲ.業務部門

1. 限度額適用認定証の利用拡大・・・・・・・・・・29 P

1. 限度額適用認定証の利用拡大

<背景>

- ・ 加入者の負担軽減とサービス向上
- ・ 全支部で目標値（KPI）83%以上を目指す

<期待される効果>

- ・ 医療機関窓口での自己負担額の軽減
- ・ 高額療養費支給申請が不要となることで、手続き省略によるサービス向上

平成30年度の実施内容

平成30年5～6月	利用拡大に向けた医療機関訪問（6カ所）
平成30年10月	医療機関ごとの限度額認定証の利用状況を調査・分析
平成30年11月	利用拡大に向けた医療機関訪問（7カ所、5～6月とは別の機関）
平成30年10月～平成31年3月	医療費助成に関する限度額認定証の利用拡大に向けた自治体訪問（4カ所）
平成30年10月～平成31年3月	次年度に向けたポスター等の広報準備（31年度は医療機関にポスター配付）

結果… 79.7%（平成30年度末時点）

- 医療機関の反応…患者負担を軽減するだけでなく、医療機関の未収金対策にもなるため、協力的であった。
入院の説明時に案内、または外来で高額になることが見込まれる患者への説明をほとんどで実施。
- 市町村の反応…自治体としても高額療養費申請手続き（受取代理）の効率化・簡素化、加入者の手続き省略が図られることから協力的であった。
協会けんぽの申請書一体型リーフレット及び返信用封筒を渡し、窓口に置くなどしてもらっている。

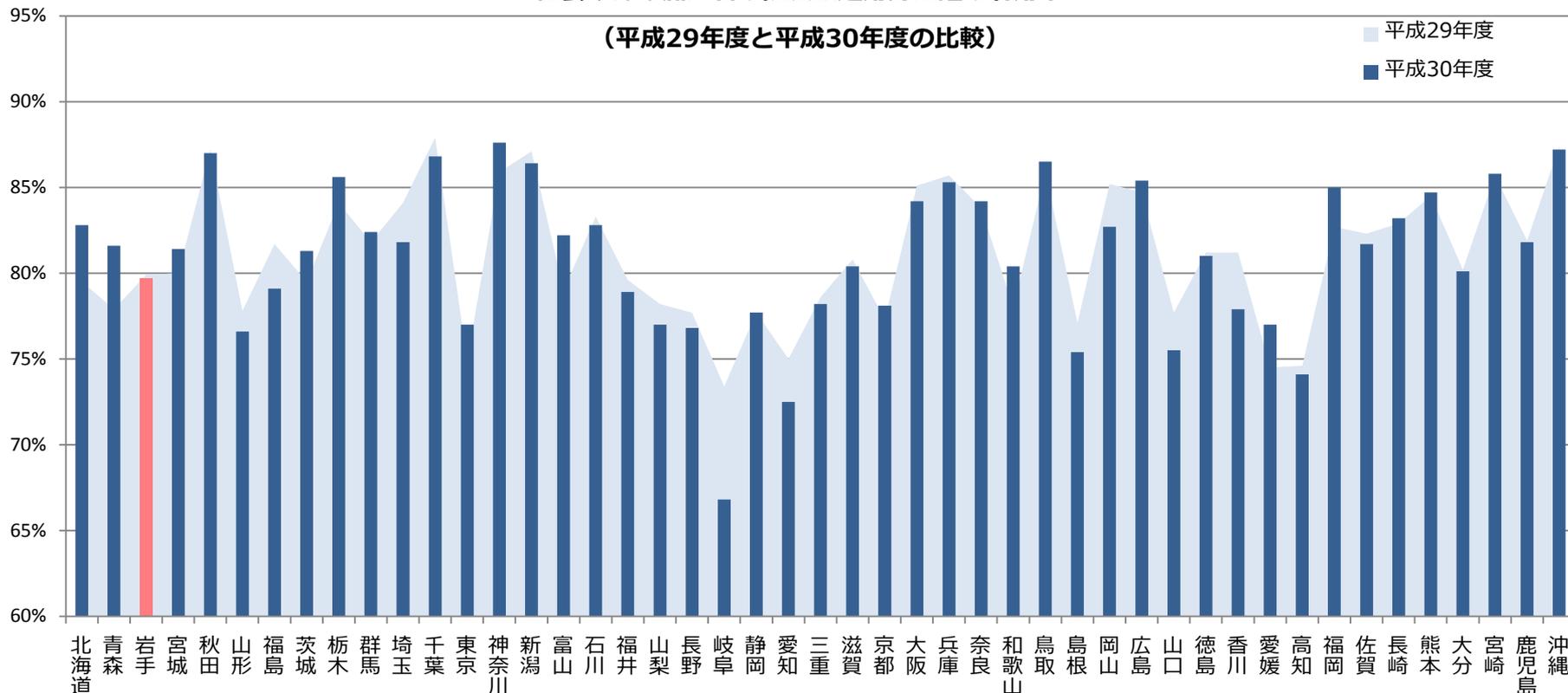
1. 限度額適用認定証の利用拡大

次年度に向けた課題

- 医療費助成を行っている自治体に対して、いかに有効に限度額適用認定証の利用促進を推進していくかが課題
※岩手県では、医療費助成事業の支払基金への業務委託が行われていないため、自治体勧奨が課題
- 引き続き、医療機関との連携を図り、より効果的な広報を図ること
- 各種広報や健保委員の研修会等あらゆる機会を捉えて広報に努めているところであるが、より効果的な広報を図ること

協会けんぽ加入者の限度額適用認定証の利用率

(平成29年度と平成30年度の比較)



※平均値は、平成29年度と平成30年度どちらも81%です。

IV.レセプト部門

- 1 .債権発生未然防止事業 32 P
- 2 .債権回収強化月間 34 P

1.債権発生未然防止作業

目的

適用事業所の事務担当に対し、健康保険制度（保険証の使用方法等）の正しい認識を持ってもらうように周知することで、医療費の適正化を図る。

期待効果

- 適用事業所における保険証の早期回収
- 資格喪失後受診の抑止

実施方法

事業所の所在地・職種・加入者数等の枠からランダムに抽出し、周知用文書やアンケートを送付。アンケート結果に基づき、加入者への周知内容の傾向を分析し、そのデータを翌年度事業に活用する。

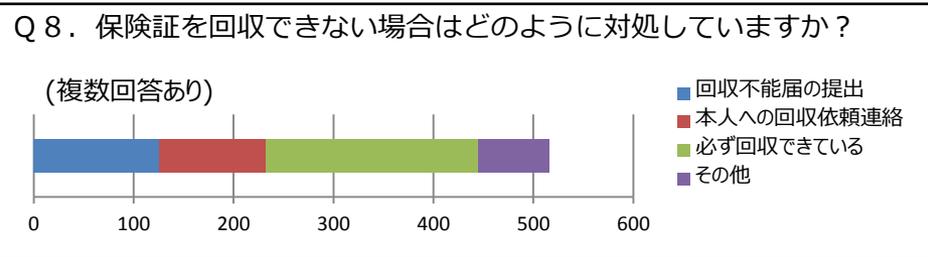
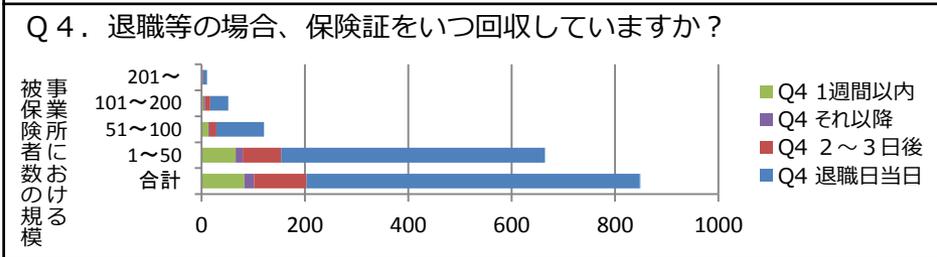
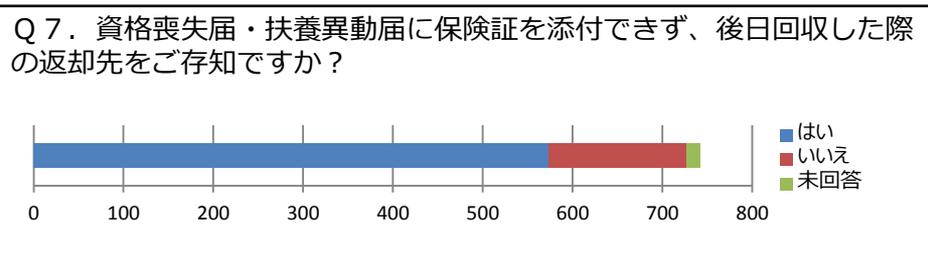
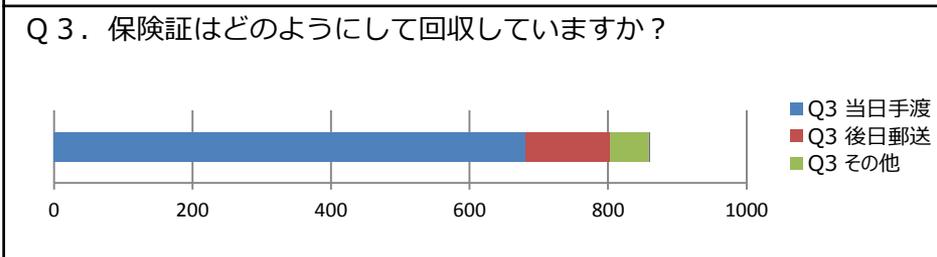
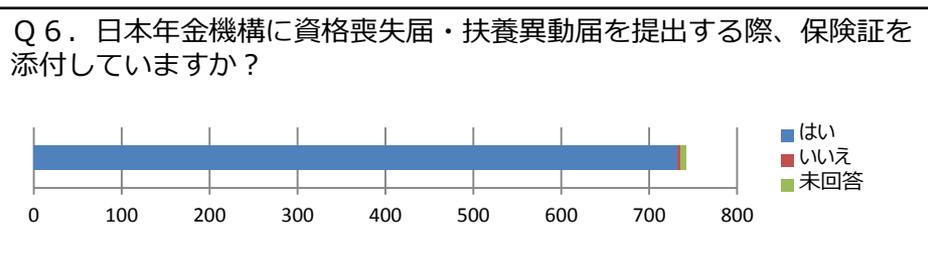
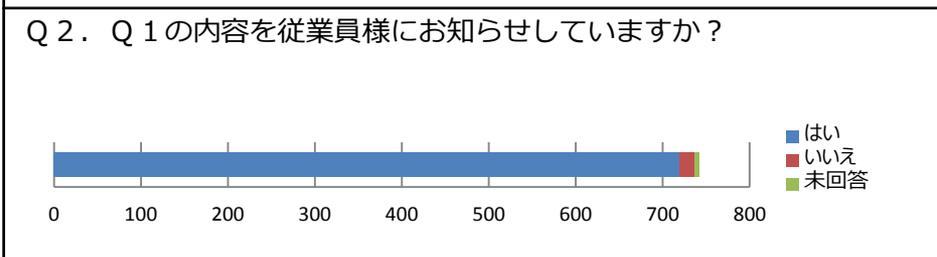
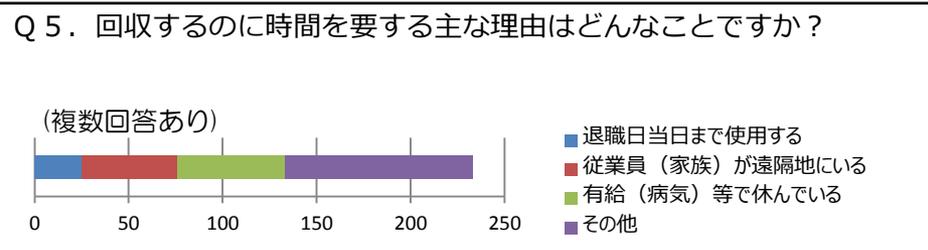
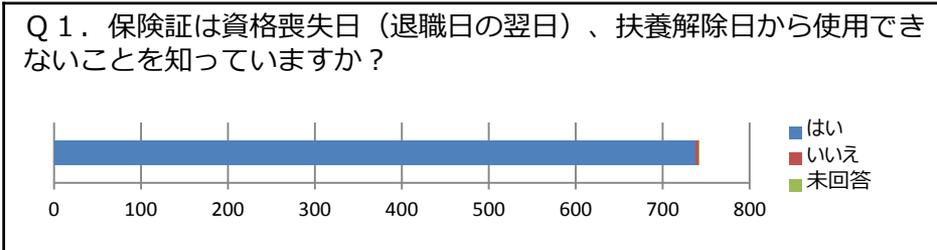
- 1月中旬：アンケート等の発送
- 2月初旬：アンケート提出期限
- 2月中旬：アンケート未提出事業所への架電・・・アンケートの主旨を説明し回答を促す
- 3月初旬：電話勧奨後のアンケートの提出期限
- 3月中旬：回収したアンケートの分析作業
- 4月初旬：アンケート結果分析完了
- 5月：アンケート結果を踏まえた事業内容を検討。実施計画の骨子を作成。

アンケート分析結果

- 保険証の取り扱いや事務手続きに関する理解度に大きな差はなかった。
 - ・保険証の使用期限は大半の事業所で理解されている。事業所の規模や地域を問わず従業員への周知は行われている。
 - ・健康保険資格喪失届や被扶養者届を提出する際に保険証の添付が必要ということも、大半の事業所は理解している。
- 保険証の回収に関する対応は、事業所の規模・業態・所在地域により若干の差が見られた。
 - ・大規模事業所は、保険証の当日回収の割合が少ない。
 - ・小規模事業所は、保険証を後日回収した際に、どこに返却すべきかわからないと回答する割合が高い。
 - ・県北地域における事業所は、退職当日に保険証回収する割合が、他の地域より低い。
 - ・建設業および社会保険・介護福祉事業等の業種は、退職当日に保険証回収する割合が他の業種より低い。

1.債権発生未然防止作業

平成31年1月岩手県内の800事業所へ保険証についてのアンケートを送付。アンケート回収枚数742枚。回収率92.8%。



今後の対応

- 8月：大規模事業所のうち保険証催告の多い事業所に対し、事業所訪問による指導を実施。
- 9月：被保険者数50人以下で保険証催告の多い業種を特定し、適正利用に向けた案内チラシを送付。
- 12月：大規模事業所のうち保険証催告の多い事業所に対し、事業所訪問による指導を実施。

事業の内容

無資格受診により新規に返納金が発生する方に対し、返納金の納付書を送付する前に「予告通知」と「保険者間調整の案内チラシ」を送付。

電話連絡先が不明な方を含め、対象者側から連絡を受ける体制とし、連絡を受けた都度、返納金納付の勧奨および保険者間調整の案内を行う。

具体的な内容

- 平成30年12月調定予定分の無資格受診による返納金対象者に対して、平成30年11月末に予告通知と保険者間調整の案内チラシを送付。
- 対象者：返納金10,000円以上の33名

【返納金予告通知の内容】

- ・喪失後受診の説明とそれに伴う返納金が発生していること
- ・喪失後、国保加入があれば保険制度間で調整できる可能性があること
- ・当支部への連絡を依頼し、連絡がなければ通知書・納付書を送付すること
- ・電話の受付時間を延長していること（12月4日及び11日 午後6:30まで）

期待する効果

- 電話番号が不明であった方から連絡を受けることで、相手方の連絡先が判明する。
- 連絡を受けることで、返納金の早期回収や保険者間調整の利用拡大が図られる。
- 早期納付となれば法的手続きに踏み切る前に完結できるため、事務の効率化が図られる。

事業の実施結果

総件数 33件 1,584,076円（10,000円以上）

●電話による相談結果

	件数	金額
保険者間調整による納付	19件（57%）	1,169,088円（73%）
健保組合への加入のため納付勧奨	6件（18%）	201,866円（13%）
連絡なし	8件（24%）	213,122円（13%）

●夜間電話相談（12/4・12/11 18：30まで）・・・0件

総評

- ・チラシに「まずはお電話ください！」と目立つように記載したことで、電話による反応が通常より多かった。対象者から「とりあえず電話してみた・・・」等の声があった。
- ・夜間電話相談は受電がなく効果なし。
- ・電話相談がなくても郵送の案内のみで保険者間調整の申し込みがあることから、わかりやすい案内文書による効果と思われる。

今後の対応

- ・ H30下期における債権回収強化月間の取組みを継続。
- ・ 調定額10,000円を超える者を対象に実施。